産業廃棄物処理施設の維持管理状況の情報の公表

設	置	者	名	群桐エコロ株式会社
施	設	名	称	<u>群馬ハイブリッドクリーンセンター</u>
設	置	場	所	群馬県太田市新田大町600番26
問	合	せ	先	0276-55-0500 担当:山口 博

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「法」という。)の規定に基づき、維持管理に関する情報を公表します。

(産業廃棄物処理施設の維持管理等)

法第十五条の二の三第二項 次の産業廃棄物処理施設の設置者は、当該産業廃棄物処理施設の維持管理に関する計画及び当該産業廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報であって環境省令で定める事項について、環境省令で定めるところにより、インターネットの利用その他の適切な方法により公表しなければならない。

1 廃棄物処理施設の維持管理に関する計画

設置又は変更の許可申請書、軽微な変更等の届出書、設置の届出書に 記載すべき事項

2 廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報

(公表すべき維持管理の状況に関する情報)

第十二条の七の二 法第十五条の二の三第二項の環境省令で定める事項は、次の各号に掲げる施設の種類に応じ、当該各号に定める事項とする。

環境省令の該当する号	施設の種類	公表事項
第一号	焼却施設(ガス化改質方式の焼却施設及び電 気炉等を用いた焼却施設を除く。)	以下のとおり

(1号炉)

イ 処分した産業廃棄物の各月ごとの種類及び数量

産業廃棄物 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 の種類 燃え殻 1.57 18.96 13.83 0.73 13.56 汚泥 304.71 199.93 164.46 232. 73 145.37 廃油 202.05 276. 19 209.37 444.08 249.99 廃酸 1.63 1.60 14. 18 2.21 1.47 廃アルカリ 16.57 87.44 55. 15 49.44 54.04 495.22 353. 26 455.44 515.61 276.05 廃プラスチック類 紙くず 0.03 0.02 0.03 0.05 0.03 木くず 0.00 0.00 0.00 0.000.00 繊維くず 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 動植物性残さ 7.62 19.08 11.48 11.31 8.10 ゴムくず 0.32 0.00 0.00 0.00 0.00 金属くず 12, 27 12. 13 10.30 14.00 10. 16 ガラス・コンクリートくず 6. 15 1.33 4.84 3.39 2.81 鉱さい 0.00 0.00 0.000.00 0.00 0.82 ばいじん 0.79 0.60 0.00 0.00 13 号廃棄物 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 揮発油 30.91 24.80 35.30 27.49 37. 73 特定廃油 0.08 0.10 0.93 0.04 1.62 1.13 強酸 0.17 0.86 0.27 0.82 特定廃酸 0.33 0.03 0.17 0.19 0.00 強アルカリ 0.66 33. 44 21.10 1.86 23.31 特定アルカリ 0.21 0.01 0.56 0.04 0.04 感染性廃棄物 455.41 478.84 491.44 470.04 477.35 特定燃え殻 53.35 49.52 27.75 69.07 10.14 特定汚泥 2.65 15. 18 0.002.10 0.69 特定ばいじん 0.00 0.18 0.00 0.00 0.00 低濃度 PCB 廃棄物 27.44 34. 10 33.68 27. 14 166. 18

(状況:2025年度分 公表の期限:翌月の末日)

(単位: t)

ロ 測定に関する事項

温度の測定に関する事項	測定を行った位置	測定の結果の得られた 年月日	測定の結果 (DCS 月報瞬時値平均)
		連続測定	$^{\circ}\!\mathbb{C}$
		4月	1, 154~870
		5月	1,159~871
		6月	1, 163~871
		7月	1, 157~873
	9 次燃体会入口	年月日 連続測定 6月 7月 8月 9月 10月 11月 2月 3月 連続測定 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月	1, 148~871
燃焼室中の燃焼ガスの温度			
	Т Т Т	10月	
		11月	
		12月	
	連続測定		
		3月	
		連続測定	$^{\circ}\mathbb{C}$
			180
		5月	180
		6月	180
		7月	180
		8月	180
集じん器に流入する燃焼ガスの温度	集塵器入口	9月	
		3月	

		連続測定	ppm
		4月	15
		5月	18
		6月	24
		7月	24
		8月	43
煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度	煙突入口	9月	
		10月	
		11月	
		12月	
		1月	
		2月	
		3月	
ばいじん又は焼却灰の焼成を行う場合にあっては、焼成炉中の温度	_	_	_

ハ 冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去を行った年月日

(状況:2025年度分 公表の期限:除去又は点検を行った日の属する月の翌月の末日)

項目	除去を行った年月日
冷却設備にたい積したばいじん	4/15~4/17、7/15~7/17
排ガス処理設備にたい積したばいじん	稼働中連続除去

二 前条第五項の規定によりその例によることとされる第四条の五第一項第二号カの規定による測定(令第七条第十二号に掲げる施設 にあっては、前条第五項第二号ロ及びハの規定による測定を含む。)に関する次に掲げる事項

排ガスの測定に関する事項		測定に係る排ガス を採取した位置	測定に係る排ガス を採取した年月日	測定の結果の得 られた年月日	測定の結果
煙突から排出される排ガス中のダイオキシン 類の濃度	(年1回以上)	煙突入口	2025. 07. 02	2025. 08. 22	0.00034ng-TEQ/Nm3

ばい煙量又はばい煙濃度(硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素及び窒素酸化物に係るものに限 る。)	2ヶ月に1回 以上 (1回目)	煙突入口	2025. 05. 20	2025. 06. 17	ばいじん濃度 0.001g/m3 未満 SOX濃度 0.08 (K値) NOX濃度 27ppm HCL濃度 2.2mg/m3
	(2回目)	煙突入口	2025. 07. 02	2025. 09. 01	ばいじん濃度 0.001g/m3 未満 SOX濃度 0.12 (K値) NOX濃度 29ppm HCL濃度 1.4mg/m3 未満
	(3回目)	煙突入口			ばいじん濃度 g/m3 SOX濃度 (K値) NOX濃度 ppm HCL濃度 mg/m3
	(4回目)	煙突入口			ばいじん濃度 g/m3 SOX濃度 (K値) NOX濃度 ppm HCL濃度 mg/m3

(5回目)	煙突入口		ばいじん濃度 g/m3 SOX濃度 (K値) NOX濃度 ppm HCL濃度 mg/m3
(6回目)	煙突入口		ばいじん濃度 g/m3 SOX濃度 (K値) NOX濃度 ppm HCL濃度 mg/m3

廃PCB等、PCB汚染物又はPCB処理物の焼却施設は、上記に加えて次の事項

排ガス及び排水の測定に関する事	測定に係る試料を 採取した位置	測定に係る試料を 採取した年月日	測定の結果の得 られた年月日	測定の結果	
排気口又は排気筒から排出される排ガス中の	(1回目)	無空まり	2025. 07. 02	2025. 07. 28	<u>0.0000070mg/m3</u>
ポリ塩化ビフェニルの濃度	(2回目)	煙突入口			mg/m3
処理に伴い生じた排水を放流する場合にあっ ては、放流水中のポリ塩化ビフェニル含有量、	(1回目)	最終排水槽 ※雨水排水のみ	2025. 05. 31	2025. 6. 10	ポリ塩化ビフェニル <u>0.0005mg/L 未満</u> ノルマルヘキサン抽出物 <u>0.5mg/L 未満</u> 水素イオン濃度: 7.1
ノルマルヘキサン抽出物質含有量及び水素イ オン濃度	(2回目)	放流 ※1~3号炉 全施設共通			ポリ塩化ビフェニル <u>mg/L</u> ノルマルヘキサン抽出物 <u>mg/L</u> 水素イオン濃度:

(2号炉及び3号炉)

イ 処分した産業廃棄物の各月ごとの種類及び数量

イ 処分した	′ 処分した産業廃棄物の各月ごとの種類及び数量									(状況:2025年度分 公表の期限:翌月の末日)			
産業廃棄物 の 種 類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
低濃度 PCB 廃棄物	220. 72	226.69	329. 00	290. 51	371.61								

(単位: t)

ロ 測定に関する事項

温度の測定に関する事項	測定を行った位置	測定の結果の得ら	測定の (平均(
		れた年月日	2 号炉	3 号炉
		連続測定	$^{\circ}$	$^{\circ}\!\mathbb{C}$
		4月	880	880
		5月	880	880
		6月	880	880
		7月	880	880
		8月	880	880
燃焼室中の燃焼ガスの温度	2 次燃焼室出口	9月		
		10月		
		11月		
		12月		
		1月		
		2月		
	1 1 1 1 連続測定	3月		
		連続測定	$^{\circ}$	$^{\circ}\!\mathbb{C}$
		4月	170	170
		5月	170	170
		6月	170	170
集じん器に流入する燃焼ガスの温度	集塵器入口	7月	170	170
		8月	170	170
		9月		
		10月		
		11月		

	T T		1
	12月		
	1月		
	2月		
	3月		
	連続測定	ppm	ppm
	4月	0	0
	5月	0	0
	6月	0	0
	7月	0	0
	8月	0	0
煙突入口	9月		
	10月		
	11月		
	12月		
	1月		
	2月		
	3月		
_	_	,-	_
	煙突入口	2月 3月 連続測定 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月	1月 2月 3月 連続測定 ppm 4月 0 5月 0 6月 0 7月 0 8月 0 9月 10月 11月 12月 1月 2月

ハ 冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去を行った年月日

(状況:2025年度分 公表の期限:除去又は点検を行った日の属する月の翌月の末日)

	(VtD2 - = 1 8694 - 2 t2 t 1 // // // // // // // // // // // // /
項目	除去を行った年月日
冷却設備にたい積したばいじん	
排ガス処理設備にたい積したばいじん	稼働中連続除去

二 前条第五項の規定によりその例によることとされる第四条の五第一項第二号カの規定による測定(令第七条第十二号に掲げる施設 にあっては、前条第五項第二号ロ及びハの規定による測定を含む。)に関する次に掲げる事項

(2号炉)

(状況:2025年度分 公表の期限:測定、試験の結果の得られた日の属する月の翌月の末日)

(2-3%)	7L . 2 0 2 0 1 3	C/7 AX 17/11X + 1/1	VC 1 1 100/ 10 1/10 1/10 1/10 1/10 1/10 1		
排ガスの測定に関する事項		測定に係る排ガス を採取した位置	測定に係る排ガス を採取した年月日	測定の結果の得 られた年月日	測定の結果
煙突から排出される排ガス中のダイオキシン 類の濃度	(1回目)	煙突入口	2025. 06. 19	2025. 07. 25	0.0012ng-TEQ/Nm3
ばい煙量又はばい煙濃度(硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素及び窒素酸化物に係るものに限る。)	6ヶ月に1回 以上 (1回目)	煙突入口	2025. 06. 19	2025. 08. 06	ばいじん濃度 0.001g/m3 未満 SOX濃度 0.06 (K値) NOX濃度 46ppm HCL濃度 3.0mg/m3
	(2回目)	煙突入口			ばいじん濃度 g/m3 SOX濃度 _(K値) NOX濃度 ppm HCL濃度 mg/m3

廃PCB等、PCB汚染物又はPCB処理物の焼却施設は、上記に加えて次の事項

排ガス及び排水の測定に関する事項 ※排水については前述のとおり		測定に係る試料を 採取した位置	測定に係る試料を 採取した年月日	測定の結果の得 られた年月日	測定の結果
排気口又は排気筒から排出される排ガス中の	(1回目)	海水木口	2025. 06. 19	2025. 07. 25	0.000083mg/m3
ポリ塩化ビフェニルの濃度	(2回目)	煙突入口			mg/m3

(3号炉)

(状況:2025年度分 公表の期限:測定、試験の結果の得られた日の属する月の翌月の末日)

(8)		CA ASCOMINE OF	<u> </u>	2401CH +2/M / 0/1	** <u>TT</u>
排ガスの測定に関する事項		測定に係る排ガス を採取した位置	測定に係る排ガス を採取した年月日	測定の結果の得 られた年月日	測定の結果
煙突から排出される排ガス中のダイオキシン 類の濃度	(1回目)	煙突入口			ng-TEQ/Nm3
ばい煙量又はばい煙濃度(硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素及び窒素酸化物に係るものに限る。)	6ヶ月に1回 以上 (1回目)	煙突入口			ばいじん濃度 g/m3 SOX濃度 (K値) NOX濃度 ppm HCL濃度 mg/m3
	(2回目)	煙突入口			ばいじん濃度 g/m3 SOX濃度 (K値) NOX濃度 ppm HCL濃度 mg/m3

廃PCB等、PCB汚染物又はPCB処理物の焼却施設は、上記に加えて次の事項

					, , , ,
排ガス及び排水の測定に関する事項		測定に係る試料を	測定に係る試料を	測定の結果の得	測定の結果
※排水については前述のとおり		採取した位置	採取した年月日	られた年月日	側を切結末
排気口又は排気筒から排出される排ガス中の	(1回目)	煙突入口			$\underline{\text{mg/m3}}$
ポリ塩化ビフェニルの濃度	(2回目)				${\rm mg/m3}$